

令和4年度 事業計画の報告及び 令和4年度 公益目的支出計画の報告の件

I 業務概要

2年に及ぶコロナ禍の中で、昨年後半には欧米においてインフレが顕在化し、米国では政策金利の切り上げ方針が示され、足元金利の上昇が観測されております。また、本年2月下旬にはロシアとウクライナの紛争が勃発し、世界情勢は予断を許さない厳しい情勢になっております。

我が国の経済は、コロナ禍の影響が経済の制約となるとともに人々の行動形態に様々な変容をもたらしており、さらに紛争による世界情勢悪化の波及が懸念されます。

ビル業界においては、リモートワークをはじめ IT 活用による働き方が提案される中で、オフィスの新しい在り方が問われております。コロナを始めとする感染症対応や、近年増加している甚大な風水害、巨大地震に対するBCP対策の研究、また、環境に負荷の少ない建物の整備、運用も求められております。

当協会としては、ビルを取り巻く様々な課題を研究し、安全・快適で高機能のオフィス空間を提供するための方策を考えて参ります。さらに行政機関と連携して街づくりなど地域の一翼を担い社会に貢献して参ります。

そのためには、組織の活性化が重要です。また、全国の地方ビルディング協会ならびに日本ビルディング協会連合会と協力し、多くの同士の皆様と共に活動して参ります。

本年(2022年10月)、当協会は創立70周年を迎えます。この機会に戦後の厳しい時代を団結して切り開いてきた先人に思いを馳せたいと思います。加えて2023年6月には日本ビルディング協会連合会の総会が横浜で開催されることとなり、我が協会がホスト役を承ります。全国各地から参加されるビル協メンバーにとって楽しく意義ある会合になりますよう会員皆様のご協力を頂き、遂行して参ります。

II 公益目的支出計画実施事業

1 講演会 (担当:教育啓発委員会)

- (1) 対象:会員及び非会員
- (2) 講師:学識経験者、実務経験者、行政関係者等
- (3) 開催回数:7回
- (4) 実施計画

回	月	テーマ	講師 (敬称略)	会場	担当
1	令和4年 6月	コロナ禍の諸問題	弁護士 江口 正夫 氏	産業貿易 センター	東京建物
2	7月	ビル経営をめぐる最近 の法的諸問題	"	"	"
3	9月	① 70周年記念「座談 会」協会の実績と今後 ② SDGs とビル経営	① 会長、相談役等 ② 地球環境戦略研 究機関	神奈川中小 企業センター	事務局

(2) 機関誌の発行

名称: BUILDING KANAGAWA 40号

発行: 年1回 令和4年11月発行、部数 400部

配布: 会員、関係団体、行政機関等

6 会員交流懇親会

(1) 総会終了後の懇親会:令和4年5月18日 ホテルニューグランド

(2) 新年会:令和5年1月24日、ホテルニューグランド

(3) その他:見学会終了後など、随時

7 行政機関との連携

横浜市都市整備局などとの行政機関と連携を図り、意見交換会、研究会などを開催し、都市の街づくりへ寄与します。

8 一般社団法人日本ビルヂング協会連合会関係事業

(1) 国への税制改正・予算等に関する要望

連合会の理事会、事務局長会議などに参画し、国土交通省、経済産業省等へオフィスビルに関する税制改正、・予算などに関する要望を行います。

(2) ビル管理など実態調査

会員所有の貸ビルの規模、設備、賃貸料、共益費、駐車料金、賃貸条件などについて調査や新型コロナウイルス感染症の影響と対策の調査などオフィスビルの実態を把握し、その調査結果を国などの政策立案の参考にして戴くと共に、ビル経営者、賃貸需要者などにその調査結果を提供し、オフィスビルの健全化やオフィスビル供給の適正化を図ります。

《(一社)日本ビルヂング協会連合会実施事業との連携》

(3) ビル経営情報資料の提供

連合会など関係機関から機関誌などを購入し、会員へ業務参考資料として提供します。

【購入機関誌】「びるちんぐ」年6回、「BUILDING TOKYO」年6回など、その他参考資料

(4) ビルに関する相談事業

ビルの安全対策、環境対策、賃料動向、賃料需給状況、その他ビル経営、管理システムなどに関する相談、情報提供を(一社)日本ビルヂング協会連合会との連携により行います。

(5) 中小ビルの経営問題を考える集い: 令和4年6月14日 定時総会の前日に開催。

(6) (一社)日本ビルヂング協会連合会定時総会: 令和4年6月15日 金沢開催

(7) 連合会の令和5年6月定時総会横浜開催に向けて準備委員会の発足

全国・地方都市の19地方協会が所属している連合会の総会は、毎年6月に地方協会所在地で順番に開催しています。来年の令和5年6月総会については、横浜で開催することを連合会の理事会(令和4年1月)で内定され、当協会として事前の準備体制を令和4年3月の理事会で決定しました。開催の際は、関係者の方々の接遇は、役員、会員がホスト役となり、一体となって、接遇していただくことになりましたので、会員皆様のご協力をお願いします。